

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 28.11.4 第 192 回国会第 6 号

11 月 4 日（金）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、第 190 回国会閣法第 54 号）

・塩崎厚生労働大臣、橋本厚生労働副大臣、馬場厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

山下 貴 司君（自民）

- ・年金額改定ルールの見直しは、デフレ下でマクロ経済スライドが発動せず足下の所得代替率が上昇したことが背景にあるという理解でよいか。
- ・年金額改定ルールを、現役世代の負担能力に応じて賃金変動に合わせて年金額の改定を行う仕組みとする理由について伺いたい。
- ・年金制度は世代間の助け合い、分かち合いであり、全世代が協力し合っていくべきものであることを踏まえ、本法律案への厚生労働大臣の思いを伺いたい。

河野 正 美君（維新）

- ・平成16年の年金制度改正により将来世代に対する給付が少なくなるのであれば、中高年層も痛みを分け合うべきではないかとの意見に対する厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・将来世代の犠牲の上で平成16年の年金制度改正が行われ、世代間の格差が拡大したのではないか。
- ・年金積立金が枯渇し完全な賦課方式に移行した場合、年金制度は維持できなくなるのではないか。

村井 英 樹君（自民）

- ・年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の改革の検討過程で議論のあった株式のインハウス運用が本法律案に盛り込まれなかった理由を伺いたい。
- ・年金制度の将来について悲観的な印象を持っている若者も多いが、年金財政は持続可能であることをわかりやすく説明願いたい。
- ・年金額の改定は経済状況に連動するものであり、本法律案の成立により自動的に、あるいは、すぐに年金額が下がることはないということを説明願いたい。

角 田 秀 穂君（公明）

- ・年金額の改定ルールの見直しが適用された場合、将来どのような経済状況となった時に年金額が3%や5%の幅で引き下げられることとなるのか。
- ・教育現場において社会保障の理解を進めるための取組はどの程度進んでいるのか。
- ・本来厚生年金に加入すべき者が国民年金の加入者となっている実態の把握や厚生年金の適用促進に向け、政府はどのように取り組んでいくのか。